

平成26年度 事業計画

公益財団法人 森下仁丹奨学会

平成 26 年度 事業計画

I 方針

当財団は昨年創立 50 周年を迎え、今年新たな一步を踏み出しました。

公益移行後 2 年が経過し、今年は理事の改選の年になります。

公益移行の趣旨を再度認識し、ガバナンスの徹底を計り、より一層公益事業に注力してまいります。

当財団の運営は、基本財産の運用による利金と株式の配当金に依っています。

長期に渉る低金利により、厳しい情勢が継続しています。

一方、所有株式の配当金についての見通しを、1 株式当たり 7.5 円と予測しています。

従いまして、奨学金支給事業指定寄付金の取り崩し金額を 3,024,000 円とし、当期収支差額を 0 円と計画致しました。

さて、平成 22 年度に開設した HP (ホームページ) による情報開示により、奨学金希望者は増加の一途をたどり、従来応募のなかった大学からの応募も増え、今年度もバリエーションに富んだ採用を行う予定です。

そこで、事業計画の骨子である平成 26 年度の新規奨学生の採用予定数は 16 名を計画し、奨学生総数は 45 名を見込んでいます。

計画的に採用数を増加させ、平成 28 年度には奨学生総数を 50 名程度にする予定です。

奨学金支給事業の補完事業である研修会は、今年度も遠隔地大学の奨学生に参加を呼びかけ、東京(東日本地区)大阪(西日本地区)にて開催いたします。

また、各大学学生部との連携を密にするため大学訪問を行う予定です。

Ⅱ 内 容

1. 奨学生の計画数

合計 45 名の奨学生に奨学金を支給します。

摘 要	合 計	学 部 生	大 学 院 生	
			修 士 課 程	博 士 課 程
継続奨学生	29名	25名	2名	2名
新規採用生	16名	11名	3名	2名
合 計	45名	36名	5名	4名

※ 支給月額 1名当り 30,000 円 (学部生・大学院生共)

2. 奨学生指導の充実

(1) 奨学生研修会の実施

毎年、東西地区別に実施している奨学生の研修会を前年と同様、遠隔地大学の学生にも参加を促し、新規採用奨学生と卒業予定奨学生は全員出席を目標に、大阪と東京で11月中旬に実施致します。

財団と奨学生相互のコミュニケーションを深め、奨学生への教育を行います。

(2) 奨学生との日常連絡の促進

従来から行っている年賀状及び電磁的通信（いわゆるメール）による連絡、及び奨学生の近況報告に対して激励文を発信するなど、コミュニケーションを図ります。

(3) 大学訪問による連携の緊密化

奨学生所属の大学担当課訪問により、大学と当財団相互の連絡を密にし、併せて奨学生との懇談を行い、学生を励まし学生生活に活気を与える役割を果たします。

以上

平成 26 年度事業計画

月	事業内容
4	1. 継続給付通知
5	1. 新規奨学生採用選考委員会 (5月14日(水) 11:00~13:00) 2. 平成26年度第1回定時理事会 (5月23日(金) 11:00~13:00) 3. 奨学金振込み
6	1. 平成26年度第1回定時評議員会 (6月10日(火) 11:00~13:00) 2. 平成26年度第1回臨時理事会 (6月10日(火) 13:30~14:00) 3. 理事長登記(履歴事項全部証明書) 4. 内閣総理大臣宛、平成25年度事業報告等に係る提出書を電子申請
7	1. 奨学金振込み 2. 官報公告
8	
9	1. 奨学金振込み
10	1. 終了予定奨学生への進路中間報告依頼 2. 大学訪問
11	1. 研修会 2. 奨学金振込み
12	1. 次年度募集要項HPに掲載 2. 年賀状
1	1. 予算案作成 2. 奨学金振込み
2	1. 学年末(最終学年末)報告書発送 2. 継続給付申請書発送
3	1. 平成26年度第2回定時理事会 (3月17日(火) 11:00~13:00) 2. 奨学金振込み 3. 内閣総理大臣宛、平成27年度事業計画書等に係る提出書を電子申請